

次世代（あした）につなごう ふるさと（新冠）の未来

行財政改革を柱とした 持続可能な町政運営



町政執行方針を述べる山本町長

はじめに

私は、昨年4月に執行されました新冠町長選挙におきまして、町民の皆さまからご信任を賜り、5月より町政の重責を担わせていただいております。

就任以来、町民の皆さま、議員各位、関係機関のご理解とご協力のもと、山積する諸課題に対し、誠心誠意取り組んで参りました。ここに改めて、深甚なる謝意を表す次第であります。

さて、国政におきましては、先の衆議院議員総選挙を経て、新たな政治的枠組みのもとで政策運営が進められております。

今後、高市政権による「責任ある積極財政」の理念に基づき、経

済対策や少子化対策、地方創生、防災・減災などの分野において、政策形成のスピードと実行力が高まるとともに、政策転換の動きも活発化していくものと期待するところであります。

一方で、これらの動きは地方自治体に新たな役割と責任をもたらすし、事務負担の増大や財政需要の拡大を伴う可能性もあり、地方自治体には、より高度で持続可能な行財政運営が求められていくことも認識しなければなりません。

新冠町としては、国の施策動向を的確に見極めつつ、必要な施策を確実に取り込みながら、将来負担の抑制と財政規律の確保を基本に、町民生活の安定と地域社会の持続的発展を支える町政運営に努める所存であります。

町政運営基本姿勢

私は町長就任にあたり、「次世代（あした）につなごうふるさと（新冠）の未来」を町政運営の基本理念として掲げました。

先人が築き上げてこられた新冠町の歩みを確かなものとして次世代へ引き継ぐことは、現代に生きる私たちに課せられた責務であります。

しかしながら、当町を取り巻く

を重点的かつ効果的に配分することを基本方針として編成を行いました。

令和8年度一般会計予算案の総額は、前年度当初予算比1.5%減の61億3700万円となっており

ます。歳入予算案の概要ですが、自主財源の柱となる町税におきましては、法人町民税、固定資産税をはじめ、全ての税目で増収を見込み、町税全体で、前年度当初予算対比1.8%、1275万7千円の増収を見込んでおります。

また、歳入の中で最も大きな割合を占める地方交付税につきましては、国が示した令和8年度地方財政計画や近年の交付実績等を勘案し、前年度当初予算比5.3%増の1億5000万円の増額を見込んでおります。

一方、歳出予算案につきましても、人件費や扶助費などの義務的経費が増額しているものの、投資的事業の抑制や事業完了に伴う減額、ならびに単独事業費の縮減に努め、歳出全体の適正化を図ったところであります。

なお、4つの特別会計および2つの企業会計の予算総額は24億4048万5千円となり、一般会計を含めた令和8年度当初予算案の総額は前年度比0.8%減の

主な施策の推進

1 健康で安心して暮らせるまちづくり

① 地域福祉

地域における高齢者、障がい者、児童、その他福祉の各分野の共通的な事項を盛り込み、各種福祉計画の上位計画と位置付けております。「新冠町地域福祉計画」においては、「誰もがつながり、共に支え合い、安心して暮らせる福祉のまちにいかつぷ」を基本理念とし、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、福祉制度によるサービスだけでなく、地域に住む各々が支え手であり、受け手であり、地域住民全体が支え合っ

て共に生きる地域共生社会を構築していくことを目指しております。

このため、保健・福祉・介護・医療などさまざまな分野や社会福祉協議会と連携し、地域生活・健康課題に対する支援やサービスの提供を通じて、町民同士が互いに支え合う地域福祉活動を推進して参ります。

②結婚・子育て
急速に進行する少子・高齢化社

会の中で、わがまちに暮らすことに幸せと誇りを感じ、それを共有することは、まちの発展にとって大切な要素であります。

当町で婚姻届を提出し、新たな生活をスタートする新婚夫婦を祝福し、末永く幸せな家庭を築いていただく結婚記念品贈呈事業は、人生の節目の思い出になると好評を得ていることから、気持ちの通う住民サービスとして継続して参ります。

子どもを授かりたいという段階から妊娠・出産・子育て期にわたる支援におきましては、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをより一層推進するため、妊娠婦や子育て家庭に寄り添う伴走型相談支援の充実に努めるとともに、母子保健事業をはじめ、妊婦のための支援給付金の支給などの経済的支援についても継続して実施して参ります。

また、不妊治療に対する助成事業の拡充や無痛分娩を望まれる方への助成制度の創設につきまして、も、それぞれの費用の実態や対応可能な医療機関の状況等を引き続き調査し、検討して参ります。

③ 児童福祉

児童福祉におきましては、妊娠期から18歳になるまでの子育て期全体を通して、切れ目のない包括

環境は、人口減少と少子高齢化の進行、著しい物価高騰、社会保障関係経費の増嵩、公共施設の老朽化などの要因により、当町の財政状況は極めて厳しく、財政構造の硬直化が進行しております。

令和8年度は、私の任期における本格的な政策展開の年となりますが、徹底した行財政改革を町政運営の最重要課題に位置付け、事務事業の抜本的な見直しや、公共施設の再編・最適化、行政サービス水準の検証、組織体制および職員配置の再構築、安定的な財源確保の強化などに、全庁を挙げて取り組んで参ります。

これらの取り組みは、短期的には町民の皆さまに一定のご理解とご負担をお願いする局面を伴う場面も生じることと思いますが、将来世代に責任ある町政を引き継ぐためには、避けて通ることのできない課題であると認識しております。

令和8年度予算編成

令和8年度の予算編成にあたりましては、厳しい財政制約のもとではあります。町民生活を支える基礎的行政サービスの安定的な提供を確保するとともに、行政関与の必要性、緊急性、費用対効果を総合的に勘案し、限られた財源



認定こども園ド・レ・ミの園児たち

的な相談・支援体制の充実と児童虐待の未然防止と早期発見を図るため、本年度から母子保健機能と児童福祉機能を一体化した「こども家庭センター」を設置し、関係機関と連携を図りながら子育て世帯を支援して参ります。

また、経済的負担の軽減や女性の社会進出を支援するため、本年度から就学前児童に係る教育・保育料の完全無償化を実施して参ります。

④ 高齢者福祉

高齢者福祉につきましては、高齢者が生きがいを実感し、できる限り介護を必要とせず、自立した生活を送れるよう支援することが重要でありますことから、要介護認定を受けていない65歳以上の方